

墨田区住まいの防犯対策臨時補助金

全国的に匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件等が頻発しているなか、
区民の住まいの防犯力向上を図るため、

対象の防犯物品の購入・設置費用の **1/2** を補助します！

補助上限4万円

※予算に達し次第終了

補助対象物品

◎センサーライト



◎防犯カメラ

※屋外のみ、ダミー不可

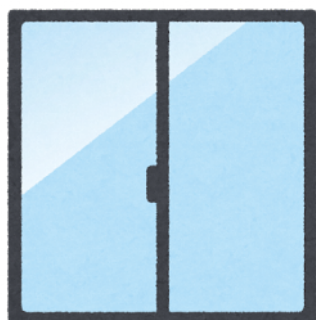


◎防犯錠・補助錠

※裏面参照



◎防犯フィルム



◎録画機能付きドアホン



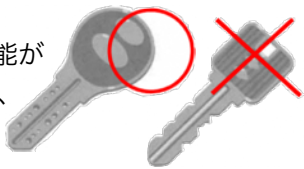
申請条件

- ・ 防犯物品を取り付ける住宅に住んでいること（墨田区内）
- ・ 一世帯につき一回限りの申請であること
（一回で複数品目の申請は可）
- ・ 領収書の日付が 令和7年3月21日以降 であること

区ウェブサイト
はこちら↓



補助対象物品の詳細

1 防犯カメラ	犯罪の防止を目的として、継続的に撮影している録画機能付きのカメラであり、撮影した映像の記録および通信のために必要最低限の関連機器から構成される装置	※補助対象は屋外カメラのみ
※設置場所が住宅の敷地内であること	※撮影範囲が住宅の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること。やむを得ず住宅の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等の所有者又は使用者に事前説明を行い、同意を得ていること	
2 録画機能付きドアホン	訪問者の姿を映像で確認・録画（動画・静止画問わない）することができる機能付きドアホン	
3 センサーライト	主に赤外線や熱、光、振動、磁力等を感知し、自動的に一定の時間ライトで照らす照明器具	
4 防犯フィルム	犯罪の防止を目的として、窓ガラスに取り付けるフィルム	
5 防犯錠	不正開錠が困難な鍵。ディンプル錠など、一般的なディスクシリンダー錠よりも防犯性能が高い物を対象とする。ディンプル錠以外でも防犯性能が高い物は補助の対象となる場合があるので、その場合は防犯性能がわかる資料を添付すること。	
6 補助錠	主錠の他に、防犯性を高める目的で、玄関・窓などに補助的に取り付ける錠	

補助金を受け取るまでの流れ

①上記防犯物品を購入・設置（購入場所は区内外問わない。インターネット購入も可）



②区安全支援課に必要書類を提出 ※提出方法は3通り

- ・安全支援課窓口（区役所5階）へ直接持参
- ・郵送（郵送先は下部参照）
- ・オンライン（右記のフォームから申請）

オンライン申請



③区が申請内容を審査



④補助金の交付決定・振込 ※申請から振込までおおよそ1～2か月かかります

提出書類

1 本人確認書類の写し	運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の写し ※マイナンバーカードの場合マイナンバーが写らないよう注意
2 領収書の写し	令和7年3月21日以降の日付であること、宛名（申請者と同一）が明記されていること
3 納品書等の写し ※該当する場合のみ	工事や防犯物品の内容が記載された書類（納品書等）の写し ※領収書で確認できる場合は不要
4 設置後の写真	購入した防犯物品の設置状況がわかる写真
5 口座情報確認書類の写し	補助金の振込先口座の通帳、キャッシュカード、Web通帳画面の写し等 ※申請者と同一名義の口座であること
6 大家・所有者からの同意書 ※該当する場合のみ	【区所定の様式】賃貸物件の場合のみ。大家又は所有者からの同意を得ること ※公営住宅等で、別途所定の様式がある場合は代用可
7 交付申請書	【区所定の様式】※オンライン申請の場合は不要
8 誓約書	【区所定の様式】チェック欄にチェックを入れて署名 ※オンライン申請の場合は不要
9 請求書	【区所定の様式】※オンライン申請の場合は不要

※区所定の様式は、安全支援課窓口か区ウェブサイト（表面右下QR）よりダウンロードください

問合せ・申請先

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 区役所5階
墨田区危機管理担当安全支援課 ☎03-5608-6199